

令和2年度 文化財防災訓練等実施状況報告

都道府県名

秋田県

行事名称	第67回文化財防火デー 重要文化財「波宇志別神社神楽殿」防火訓練
実施期間・日時	令和3年1月23日(土) 午前9:30~10:00
実施場所	重要文化財波宇志別神社神楽殿敷地内(秋田県横手市大森町八沢木字宮脇106番地)
主催者	波宇志別神社、横手市消防署、横手市教育委員会

■実施内容

訓練の想定

神楽殿から火災が発生。自動火災報知機が発報し、所有者及び、消防署へ連絡がある。現場に駆けつけると同時に、消防署より消防団へメールにて連絡され、消防団も現地へ駆けつけ、加圧式放水銃による初期消火を行う。

訓練の内容

波宇志別神社所有者による通報訓練、消防団による加圧式消火栓2基の放水訓練及び、防災設備の点検を行う。

参加者及び役割分担

波宇志別神社職員(2名): 通報、初期消火	横手市消防署(3名): 全体統括、講評
横手市職員(2名): 消防団対応	大森支団(8名): 放水訓練
横手市教育委員会(3名): 現場立ち会い	村岡電業社(3名): 消防設備点検
地域関係者(2名)	
合計(23名)	

特に工夫した点

実践に即した訓練とするため、「通報訓練」と「放水訓練」を一連の流れで行うよう留意し、自火報発報から放水銃による消火活動まで、動作を中断せず行った。

問題点・課題

横手市消防署から、神楽殿は歴史的にも非常に貴重な建物であり、火災が発生した際に消防署が到着するまでの間、地元消防団等による加圧式放水銃による初期消火は有効的であり、操作手順をよく覚え、日頃から非常時に対応できるよう十分に備えて欲しいとのことであった。なお、改善を要する点などの指摘は今回無かった。

その他

当該区域は豪雪地帯であり、日頃から放水銃周辺の除雪が必要であり地域住民の理解と協力が必要である。今後も、地域にとって重要な文化財の存在を周知していく。

訓練風景



放水訓練



講評